

# 6月定例会

平成29年第2回定例会が6月15日から26日までの12日間の会期で開かれました。

初日(15日)は、町長より、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書等3議案の報告と、7議案の提案説明がありました。また、19名の農業委員会委員の任命について全て同意しました。東部町民体育館耐震・大規模改修工事請負契約の締結等2議案と議員派遣については同日可決されました。

なお、養老町税条例の一部を改正する条例や平成29年度養老町一般会計補正予算等4議案については総務民生委員会に、上水道事業会計決算の認定等3議案については産業建設委員会に付託しました。

2日目(23日)は、議員5名が一般質問を行いました。

最終日(26日)は、総務民生委員長及び産業建設委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告があり、条例の一部改正や平成29年度一般会計補正予算など6議案について、すべて原案のとおり可決されました。

# 東部町民体育館耐震・大規模改修工事

## 決定



# 5月臨時会

この度、臨時議会におきまして新しく議長、副議長に就任させていただきました。よろしくお願ひ致します。

1300年祭もいよいよ本番を迎え、去る5月31日には秋篠宮殿下をお迎えし、全国愛瓢会が養老町で盛大に開催されました。今後は秋に向けて多くの行事が計画されており、是非とも多数の町民の方々に参加していただきたいと思ひます。

さて全国の町村が抱える人口減少問題を我が町養老町も取り組んでいかなければなりません。私はこの問題を解決するためには子育て支援が有意義であると考へます。未来を拓く子ども達にのびのびと勉強にスポーツに励んでいただくための環境整備や、各種の政策を盛り込み行政・議会・町民が丸となりできることは何でもやるという意気込みで臨み、安全で安心して暮らしていただける町を目指して、日々精進して参りますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。



副議長  
大橋 三男



議長  
青山 貞一

# 本会議(議場)における 主な質疑内容

**東部町民体育館耐震・大規模改修工事請負契約の締結**

**問** 改修によりIS値はどうなるか。

**答** 計算では南北方向が0.33から0.76へ改善される。東西方向は1.17。

**問** 床の傾斜及び外構の修繕は行うのか。

**答** 床面はジャッキアップ等で調整をしてきたが、これ以上調整ができなくなったため、耐震工事とあわせて改修を行う。外構もスロープの設置とあわせて改修を行う。

**平成28年度養老町上水道事業会計決算の認定**

**問** 西小倉送水ポンプ場の土地について、候補地は誰にどのように入札したか。

**答** 平成25年から26年にかけて西小倉簡易水道組合長及び地元区長へ口頭にて打診した。

**問** 候補地は何箇所か。

**答** 2箇所。

**問** 購入予定地でボーリング調査を行わず、別の場所での調査結果をもとにしていいのか。

**答** いくつかの候補地から事前にボーリング調査を実施できる場所を探したところ、協力いただける地権者があり、周辺地盤の地質が建設計画に適しているかを想定した調査を行った。

その後、ポンプ場用地として最適であると判断し、地権者の了承を得られたことから選定した。

**問** 購入単価の根拠は。

**答** 本来不動産鑑定を行う必要があったが、地権者より事案の早期解決のための協力的な意向が示されたため、早急に積算できるように道路用地購入で使用する単価を採用した。なお、その単価が適切か判断するため、付近で他課が購入する土地で行った不動産鑑定の結果と比較したところ、安かったため採用した。

**問** 購入用地の半分以上が舗装され、駐車場となっていないが、目的外使用ではないのか。

**答** 建物は用地の半分ほどのスペース

であるが、維持管理上、施設機器の修繕・運搬を行う重機等を配置するスペースが必要となる。また、現在駐車スペースとなっており地下には維持に不可欠な施設が埋設されており適正なスペースが確保されている。維持管理費の軽減及び地元行事等での利用を目的として舗装している。

**一般会計補正予算(第1号)**

**問** 森林整備事業調査推進事業費の詳細は。

**答** 県より各市町村独自の森林配置計画を策定することを求められたため、西南濃森林組合への策定委託料として計上。全額が県より委託金として交付される。

**問** 地区公民館維持管理事業で、養老自治会館が中央公民館へ移転することの詳細は。

**答** JA養老支店の廃止に伴い、中央公民館中ホール入口右手付近へ移転するため改修工事を行う。おおむね10月頃に完成予定。

※IS値とは、構造耐震の指標。国土交通省の基準では、0.6未満の建物は「震度6強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされ、0.3未満なら「危険性が高い」とされる。地震の際、学校は避難場所になることから、文部科学省は学校の建物について、0.7以上のIS値を求めている。